

学校通信



尼崎市立園和小学校
平成31年4月16日号

<http://www.ama-net.ed.jp/school/E40/index.html>

多角形をつくりましょう ～うちの子もよその子も 多くの目で見守り育む環境に～

校長 佐野 正信

始業式には少し緊張気味だった子どもたちの表情も少しずつ和らぎ、校舎内外に元気な声がかどまし始めました。さて、本年度初めての参観・懇談と家庭訪問を前に、少し本校の取組についてお話しさせていただきます。本校では、本年度も「めざす子ども像」としまして①すすんで学ぶ子ども ②あたたかい心の子どもの ③からだをきたえる子ども ④がまん強い子ども の4つを柱に掲げ、教育活動を進めてまいります。具体的な取組については、次にお示しする通りです。どうぞご支援とご協力をお願いいたします。

以前、「学力格差は経済格差」という言葉がメディア等でよく使われました。確かに家庭教師や塾、進学にはお金がかかります。しかし、最近の研究結果からは「学力格差はつながり格差」という言葉が出てきています。具体的には、子どもが朝の「おはよう」から晩の「おやすみ」まで、どれだけ多くの人と関わり言葉を交わしたのか。このことが、その子どもの学ぶ意欲、言い換えれば生きる意欲に大きな影響を与えるというのです。

本当の意味の「生きる力」を子どもたちに培うには、しかる人も必要なら諭す人も必要です。時には手を出さずじっと見守る人も必要です。子どもを大切に思う気持ちを同じくしながら、できるだけ多くの目と様々な関わりの中で園和の子どもたちを見守り育てていけたらと考えております。そのためには、大人同士の信頼関係が一番大切です。ご理解とご協力をどうぞ宜しくお願いいたします。

平成31年度 尼崎市立園和小学校 学校教育目標と取り組み

【学校教育目標】

人間尊重の精神に徹し、心豊かな自ら学ぶ、たくましい子どもを育成する

すすんで学ぶ子ども
(意欲的に学び、常に向上をめざす)

あたたかい心の子ども
(思いやりの心を伸ばし、人と共に生きる)

めざす子ども像

からだをきたえる子ども
(体力の増進と気力の充実をめざす)

がまん強い子ども
(勤労を尊び、忍耐強く努力する)

育てたい力

- ①豊かな人間性や社会性を身につけるため、人権尊重を規範に行動する道徳的実践力
- ②自ら学び、考えだし、課題解決をめざそうとする学習習慣
- ③自他の安全や健康について考え、命の尊さを理解して行動する力
- ④人や地域とのかかわりを通じて自他の良さに気づき、人や地域を大切にする心
- ⑤社会の変化にも対応しながら、生涯にわたって学び続け、学んだことを自己の生き方に生かす力

アプローチプラン(具体的な取り組み)

はつらつプラン (すすんで学ぶ)

- ①確かな学力の定着
 - ・主体的、対話的で深い学びの視点からの授業改善
 - ・コミュニケーション力の向上
 - ・読書活動の充実
 - ・5・6年の教科担任制
 - ・ICTを活用した授業
 - ・家庭学習の習慣化(毎日の算数プリントと学習の手引きの活用)
 - ・朝学習・放課後学習の充実
- ②体験学習の充実
 - ・ALT・JTEとの外国語活動
 - ・環境体験学習(3年)
 - ・環境、福祉教育の実践
 - ・キャリア教育への取り組み

かがやきプラン (あたたかな心)

- ①うるおいのある学校
 - ・清掃指導の徹底
 - ・絵画や作文等の掲示
 - ・校内放送の充実
- ②学年、学級の集団作り
 - ・話し合い活動、係活動の充実
 - ・ひまわり学級との交流推進
- ③児童会活動の充実
 - ・当番やボランティア活動の推進
- ④異年齢との交流
 - ・ペア学級との活動
 - ・校種間の連携
- ⑤こころの教育の推進
 - ・道徳教育の充実
 - ・人権学習の公開
 - ・情報モラル教育の充実

すこやかプラン (体力とがまん強さ)

- ①体力づくり
 - ・各種がんばりカードの活用
 - ・あまっ子ジャンプへの参加
- ②基本的学習習慣の定着
 - ・早寝、早起き、朝ごはん運動
 - ・保健指導の充実
- ③食育指導の推進
 - ・栄養教諭による給食指導の充実
- ④安全・生徒指導の充実
 - ・児童理解に基づく生徒指導の充実
 - ・安全ボランティア、関係機関との連携
 - ・防災授業及び訓練の実施

ほほえみプラン (信頼される学校)

- ①学校評価
 - ・学校評議員との連携
 - ・学校関係者評価による結果公表
- ②地域に関く学校
 - ・学校、学年便り等の発行
 - ・オープンスクールの実施
 - ・ホームページの充実
- ③地域との連携・協働
 - ・各種関係機関との連携
 - ・学校支援ボランティアとの連携
 - ・地域行事への参加

週校時表

時 刻	月	火	水	木	金
8：20～ 8：25		職員朝礼		職員朝礼	
8：30～ 8：40	全校児童朝会 （月1回） 児童集会 （年数回）	朝学習	朝学習	朝学習	朝学習
8：40～ 8：50		朝の会	朝の会	朝の会	朝の会
8：50～ 9：35	1 時 間 目				
9：35～ 9：40	5 分 休 み				
9：40～10：25	2 時 間 目				
10：25～10：45	20 分 休 み				
10：45～11：30	3 時 間 目				
11：30～11：35	5 分 休 み				
11：35～12：20	4 時 間 目				
12：20～13：05	給 食 の 時 間				
13：05～13：25	昼 休 み				
13：25～13：40	清 掃 の 時 間				
13：40～13：45	5 分 休 み				
13：45～14：30	5 時 間 目				
14：30～14：35	5 分 休 み (クラブ・委員会日 14:30～14:40 終わりの会)				
14：35～15：20	6 時間目	6 時間目	6 時間目	(学級の日)	6 時間目
	委員会活動 クラブ活動 (14:40～15:25)				
15：20～15：30	終わりの会				

※クラブ・委員会の無い月曜日は、6時間目まで授業(3年生以上で実施)

放課後の運動場での過ごし方について

放課後、学校の運動場は開放しています。

下校時刻(4月～10月…午後4時30分、11月～3月…午後4時)まで遊ぶことができます。

ただし、会議等で教師が対応できない時は、遊べない時もありますのでご了承ください。

遊ぶ時は、お子様と『学校で遊んでから帰る』ことを確認しておいてください。学校のきまりと下校時刻を守るように学校でも指導しますが、ご家庭でも声かけをよろしくお願いします。

本年度、園田東中学校区4校(園田東中、園和小、園和北小、園田東小)では、「地域で育む園田の子ども」を合い言葉に、連携して教育活動を進めて参ります。
具体的には、【ち】…知識をみがく子 【い】…命を大切にする子 【き】…きまりを守る子
特に「命の大切さ」については、様々な場面で子どもたちや保護者の皆様とともに考えていきたいと思います。